

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成25年1月24日(2013.1.24)

【公開番号】特開2010-177187(P2010-177187A)

【公開日】平成22年8月12日(2010.8.12)

【年通号数】公開・登録公報2010-032

【出願番号】特願2009-274262(P2009-274262)

【国際特許分類】

H 0 1 M 8/02 (2006.01)

H 0 1 M 8/12 (2006.01)

H 0 1 M 4/88 (2006.01)

C 0 4 B 35/48 (2006.01)

C 0 4 B 35/00 (2006.01)

H 0 1 M 4/86 (2006.01)

C 2 5 B 1/04 (2006.01)

C 2 5 B 13/04 (2006.01)

【 F I 】

H 0 1 M 8/02 E

H 0 1 M 8/12

H 0 1 M 4/88 T

C 0 4 B 35/48 B

C 0 4 B 35/00 J

H 0 1 M 4/86 T

C 2 5 B 1/04

C 2 5 B 13/04 3 0 1

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月30日(2012.11.30)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

従来の複合酸素電極は、ランタン - ストロニウム - マンガナイト (L S M) のような電子誘導材料、及びイットリア安定化ジルコニア (Y S Z) のような酸素イオン誘導材料を用いて製造される。これら酸素電極は、Y S Z のような酸素イオン誘導固体酸化物から製造された密な電解質の表面上に堆積される。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0078

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0078】

(1) A S 層：懸濁液は、45体積%イットリア安定化ジルコニア (Y S Z) 及び55体積% N i O 粉末を含んでいた。未焼結のテープ成形層の厚さは、400 μ m の範囲内であった。焼結及び還元後のこの層の多孔度は30%の範囲内であった。

(2) A 層：A 層のスラリーは、40体積% Y S Z 及び約60体積% N i O 粉末を含んでいた。噴霧及び焼結後のA - 層の厚さは約10 μ m であった。焼結及び還元後のこの層

の多孔度は約 25 %であった。